

## 課程修了者の日本語能力習得状況等

作成年月日: 2026年5月12日

日本語教育機関名: 東京国際大学付属日本語学校

設置者名: 学校法人 東京国際大学  
理事長・総長 倉田 信靖

課程修了者の日本語能力習得状況等	基準適合性
第44号: 大学等への進学者, 入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格(外交・公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者及びCEFR・A2相当以上と認められる者の合計が、課程修了の認定を受けた者の7割以上	○

基準該当者割合 ②÷(①+③)	89.1%
課程修了者数(※1, ※2) ①	177
基準該当者合計数(実人数) ②	179

左記「基準該当者合計数(実人数)」のうち退学者数(44号ただし書き) ③	24
--------------------------------------	----

※1 退学者は含めない。

※2 各年度の課程修了の認定を受けた者が、その修了日までに入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格(外交、公用及び技能実習を除く。)への在留資格変更許可申請をした場合において、当該申請に対する処分が、この号に基づく地方出入国在留管理局への報告までになされないときは、当該者を分母となる課程修了認定者の数に該当する者として加える必要はない。

## 基準該当者の各内訳

基準該当者の各内訳	日本語教育課程A	日本語教育課程B		合計
	14	46		60
0	0		0	
48	47		95	

※CEFRのA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者(C)については、CEFRのA2相当以上のレベルであることを証明するための書類(試験の合格証等)の写しを本報告書と併せて提出すること。

## 基準該当者合計数(②)及び内訳(a~cのそれぞれの合計)の公表の方法

ホームページに掲載